令和5年度第1回野田警察署協議会

- 1 開催日
 - 令和5年6月26日(月曜日)
- 2 開催場所野田警察署
- 3 出席者
 - 協議会委員 8人 ・ 警察署 12人
- 4 業務報告
- (1) 野田市内における犯罪情勢について
- (2) 交通課の活動状況について
- 5 警察署からの諮問事項なし
- 6 委員からの要望・意見等
- (1)【意見】来月21日から小中学校が夏休みに入り、子供達が事故や犯罪に巻き込まれないかと心配している。子供達が、事故などに巻き込まれることなく、楽しい夏休みを過ごせるよう警察の方々のご協力をお願いしたい。
 - 【回答】管内各学校で実施している不審者対応訓練の機会に、犯罪に巻き込まれないための安全教室や、先生を対象とした防犯講話等を実施しています。 また、夏休み期間に限らず不審者等に対する職務質問や少年補導を随時実施しています。
- (2)【質問】特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)はすべて車道通行をしなければならないのか。
 - 【回答】基本的には車道通行となります。ただし、構造上時速6キロ以下の特例 特定小型原動機付自転車であれば自転車と同じ区分となり、自転車の歩道 通行可と指定された場所であれば歩道通行も可能です。
- (3)【質問】特定小型原動機付自転車が車道を走っている場合、速度が遅いので車で横を追い越してもいいのか。
 - 【回答】これまでの自転車や原動機付自転車等に対する運転と同じで、違反のない安全走行の範囲内であれば問題はありません。
- (4)【意見】自転車が歩道を通行していて、歩行者が避けるといった危険な場面をよく見かけます。自転車の交通ルールに関する県民への周知を警察にお願い したい。
 - 【回答】管内各学校で交通安全教室を開催し、自転車運転に関するルールやマ

ナーを指導しています。また、各種イベント等でも自転車安全運転の啓発を実施しています。その他、野田市宮崎から中根地区の道路を自転車指導啓発重点地区に指定し、随時自転車に対する指導警告を実施しています。

- (5)【質問】自転車の歩道通行に関して、標識の有無にかかわらず歩道通行できる年齢があると聞いたが詳しく教えてほしい。
 - 【回答】13歳未満及び70歳以上の方は歩道通行可能となりますが、歩道内では歩行者優先となりますので、危険な運転をしているのであれば指導警告の対象となります。
- (7)【質問】侵入盗犯罪はどのような家が狙われやすいのか。
 - 【回答】周囲を生け垣や壁などで囲まれており、中が見えずらい家が狙われやす い傾向となり、また、家屋内への侵入箇所も通りから見えづらい裏側の窓 などが多いです。
- 7 答申等に対する措置結果なし
- 8 その他 委嘱状の交付を実施した。